

【報告（１）】

書面協議の結果について

令和８年４月３０日付け書面協議（令和８年５月１３日付け合意）

協議事項 佐々木地区公共交通（ささき号）の運行内容変更について

（１）背景及び変更理由

令和７年５月に「ささき号」の運行を開始したが、現在の利用状況を踏まえて停留所の増加や運行便数の増加等の見直しを行い、運行の効率化と利用者の利便性向上を図りたいもの。

（２）内容

- ①ターゲットを高齢者に絞り、日中の運行時間帯に全便を集中
- ②佐々木方面行きの第３便の回送を活用し、１２時台に市街地方面行きの便を追加（全５便に変更）
- ③佐々木地区の停留所を増設（３自治会６停留所を追加）
- ④新発田駅方面に向かう停留所を増設（新栄町、自動車学校前）
- ⑤佐々木方面行きも予約制運行とし、完全予約制の運行に変更

<変更期日>

令和８年６月２９日（月）から

<その他>

- ・地域への周知及び利用ガイド作成済み
- ・運行事業者と事前調整済み
- ・運輸局に運行区域等の変更について認可申請済み

（３）意見等の内容と対応状況等

全ての委員が承認（意見なし）